

**田子町県境不法投棄原状回復調査協議会**  
**第12回合同ワーキンググループ会議 議事要旨**

- 日時及び場所 平成22年9月15日(水) 13:30～15:00 役場第1会議室
- 出席者 宇藤安貴子委員、中村忠充委員、蹴揚清見委員、坂下文明委員、月舘勝男委員、一ノ渡尚武委員、宮村純吉委員、畠山勉委員、澤口博二委員 9名  
事務局: 中澤室長、古郡主査 2名
- 案件 県境産廃の推計量の見直しと対応について  
その他
- 事前配付資料 ・「県境産廃の推計量の見直しと対応について」(青森県資料)  
・住民説明会質疑要旨(平成22年8月23日開催)

■ 討議内容：

**(1)事務局からの経緯説明(H22.9.13発表の第4回地山確認結果について)**

- ・深度方向の調査はまだ実施されていないが、表層の結果では当該エリアの約50パーセントで基準値超過。少なくとも当該エリアの1m～2mの深度方向への掘削及び撤去が実施されるものと思われる。
- ・今年8月に県から発表された推計量の見直しにおいて、汚染土壌の数量を約1万m<sup>3</sup>しか考えていない。今回の結果から想定して、汚染土壌が計画以上に増加し、全体量はさらに増加することも考えられるのではないかと。(以下、意見要旨)
- ・新聞等に土壌汚染について大々的に報じられることで、町の風評被害につながらないか心配。

**(2)住民説明会(H22.8.23開催)での説明内容に対する意見・感想**

- ・全体量が増加することについて、県からの説明が簡単すぎる。今回の問題を安易に考えているのではないかと。
- ・汚染土壌が増加するなどして更に全体量が増えた時に、予算上問題はないか。最後まで実施してくれるのか。今回の見直しで撤去完了年度を1年延長したが、1年だけで完了できるのか。
- ・県の住民に対する説明や答弁が安直すぎる。今回の推計量の見直しは、誤差の範囲を超えている。
- ・県の見通しが甘かった。「つぼ掘り」は事業開始当初から想定できなかったことなのか。  
(中澤室長から、青森県の現場推計量の測定方法(電気探査)の経緯及び精度についての説明)
- ・今回の推計量の見直し以上に、今後全体量が増加した場合においても、平成25年度までに撤去が完了できるのか。今回の見直しでは、今後全体量が増えることが想定されていない。前回の説明会のような公の場で、撤去完了の明確な時期等について、担当者レベルで回答ができないのであれば、県のトップが町に来て説明をするべき。
- ・一生この町で暮らしていく私達にとっては、非常に大きな問題。県職員の方には誠実な対応をお願いしたい。
- ・産廃特措法の延長を何としても実現して欲しい。知事にはご尽力願いたい。

**(3)要望書・質問書の提出について**

- ・提出することで決定。要望書の内容については、今回のWG会議、そして町協議会で検討した上で決定。
- ・要望書の内容について
  - ①県からの再度の説明をお願いしたい。
  - ②まずは現行特措法の予算枠の拡大を要望すること。H24年度の撤去量をできるだけ多くし、早く撤去を完了することを第一に考える。次の段階として産廃特措法の延長を要望する。そうしなければ撤去完了の期間延長を安易に認めてしまうことになる。廃棄物撤去の完了を早急にしていただく。

#### (4)その他の意見等

- ・汚染土壌が今後もどれだけ増えるのか分からない。全体量が今後も増える可能性は十分ある。
- ・現場の沢地形の箇所の廃棄物は相当深い所まで入っているという話を聞いた。その廃棄物の掘削が始まってくれば、想定量より更に全体量が増加するのではないか。
- ・環境再生計画の森林域整備については、植樹を試験的にでも早い時期から開始してほしい。
- ・県と町が一体となって産廃特措法の延長を求めていく姿勢が必要ではないか。
- ・県は現時点で、今後更に廃棄物や汚染土壌が増加することは検討していない。汚染土壌が今後増加した場合の処理先の確保は問題ないか。三戸町の最終処分場に余力はあるか。処理先が確保できなければ、撤去完了の期間延期も更にあり得るのではないか。
- ・近隣町村の住民から田子住民に対して苦情が届くケースが出ている。田子町の責任を問う声が出ている。

#### ■ 今後の対応について： \_\_\_\_\_

- ・事務局で素案を作成し、中村委員、宇藤委員、澤口委員、宮村委員で素案協議し、次回の町協議会で検討をする。町協議会開催後に県に提出することとしたい。
- ・町協議会を11月中旬には開催したい。